

絆ホールディングスに対する行政処分に係る全 A ネットの対応について

近年、就労継続支援 A 型事業の一部において、不適切な運営や制度の趣旨に反する行為が相次ぎ、障害のある方々やそのご家族、関係者、社会全体の信頼を損なう事態が生じています。

こうした中、当会の会員である株式会社絆ホールディングス・グループが、このたび大阪市より行政処分を受けました。

同グループは昨年秋に当会へ入会しましたが、その後、報道等により運営上の問題が指摘されていきました。当会としては、事実関係の把握に努めるとともに、行政当局の対応を注視してきましたが、今回の行政処分を受け、この事実を厳粛に受け止めています。

全 A ネットとしては、会員である事業者の運営について十分な確認および指導が行き届かなかった点を真摯に受け止め、再発防止に向けた対応を強化してまいります。

就労継続支援 A 型事業は、障害のある方が働くことを通じて、生活の安定と社会参加を実現するための重要な制度であり、その信頼性が損なわれることは決して容認されるものではありません。

当会は、今回の事案を踏まえ、A 型事業の本来の理念および適正な運営の在り方について、改めて明確に示すとともに、会員事業者に対する指導・確認体制の見直しと強化を進め、制度への信頼回復に努めてまいります。

以上

2026 年 4 月 1 日

N P O 法人就労継続支援 A 型事業所全国協議会

(全 A ネット)

理事長 久保寺 一男